

## 区立小学校再開に伴うこどもクラブの対応について

区立小学校が再開することに伴い、分散登校時のこどもクラブの運営についてお知らせします。  
 当分の間、新型コロナウイルス感染防止のため、「3密」を避ける行動など皆様のご理解とご協力が必要です。分散登校期間については、保護者が在宅するなど家庭での保育が可能な場合は、利用を控えるようご協力をお願いいたします。(必要な方の利用を制限するものではありません。)

## 記

## 1 小学校の分散登校について

- ・6月1日(月)～12日(金) 給食なしの分散登校(午後にこどもクラブ利用の場合、弁当持参)
- ・6月15日(月)～18日(木) 給食ありの分散登校
- ・6月19日(金)以降 通常登校

## 2 分散登校期間(6月1日～18日)におけるこどもクラブ運営について

- ・分散登校期間の登校日は午後からの育成、家庭学習日は一日育成を実施します。
- ・児童の安全確認のため、こどもクラブの出欠について、別紙 **利用予定日連絡票**を5月28日(木)までにこどもクラブへご提出ください。提出が困難な場合は、こどもクラブに連絡してください。
- ・土曜日の育成は8時～18時(延長は19時まで)です。(※利用者がいない場合は、休所することがあります。)

	登校日の児童	家庭学習日の児童
午前	<b>小学校登校</b> ・授業 ※給食なしの日は昼食(弁当)を持参し、学校で昼食後にこどもクラブに移動する。	<b>こどもクラブ受入れ</b> ・一日育成 【8時～18時(延長は19時まで)】
午後	<b>こどもクラブ受入れ</b> ・午後からの育成 【放課後～18時(延長は19時まで)】	・弁当、学習課題持参 ※土曜日の育成 8時～18時(延長は19時まで)

## 3 育成料・おやつ代について

- ・6月分育成料については、在籍全児童を対象にご負担なしとします。(通常登校開始後の7月分からはご負担いただきます。)
- ・おやつ代については、前月までに利用休止申出書を提出された方を除き、原則ご負担いただきます。利用のあった月のおやつ代の負担については、こどもクラブにお問合わせください。

## 4 出席率等の取扱いについて

- ・4月～6月の出席率については、次年度利用審査の際に使用しません。また、利用要件(早帰りをしない利用が概ね1週で3日以上あること)についても適用しません。
- ・休止申出は年間2か月までとしていますが、令和2年4月～6月はこの期間に含みません。

## 5 申請書類の提出について

- ・1か月間利用しない場合は、利用休止申出書を事前にご提出ください。
- ・こどもクラブの利用が必要でなくなった方は、辞退申出書の提出をお願いします。
- ・申請書類の提出は、こどもクラブへの提出のほか下記問合わせ先への郵送も受け付けます。

6 問合わせ先 児童保育課放課後対策担当 電話03(5246)1235  
〒110-8615 台東区東上野4-5-6